

第37回

エコライフ・フェアMINATO

来て、見て、学んで！ 身近なエコを考えよう

2017

5月27日(土)

午前10時～午後3時 ※小雨決行

有栖川宮記念公園 南麻布5-7-29

※来場は公共交通機関をご利用ください(ちいばす麻布西ルート、バス停96番「元麻布二丁目」下車。東京メトロ日比谷線広尾駅徒歩7分)。

エコライフ・フェアMINATOは、展示やステージイベント、ワークショップ等を通して環境について考える催しです。子どもから大人まで、さまざまな環境問題について楽しく学べます。皆様のご来場をお待ちしています。

◆詳しくは、港区ホームページをご覧ください 二次元コード▶



問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2498

多彩なイベント楽しもう

リサイクルバザー

ステージイベント



みなと環境アプリをダウンロードして景品をもらおう

当日、本部テントでみなと環境アプリをダウンロードした人に間伐材の景品を差し上げます(先着100人まで)。



リサイクル自転車販売&自転車無料点検



エコクイズラリー

ブースを回ってクイズに答えよう。景品があります。

緑のカーテン用の苗 無料配布

苗の配布 午前10時15分～無くなり次第終了
(午前9時30分から整理券を配布)



古着・布団・小型家電・廃食用油・園芸土の資源回収

受け付け 午前10時15分～午後3時

古着 洗濯をして、中身の見える袋に入れてください。

小型家電 30センチ未満の製品に限ります。

廃食用油 ふたの閉まる容器に入れてください。

園芸土 ビニール袋に入れてください。

問い合わせ みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025



燃料電池自動車の試乗

対象 区民 とし 午後0時30分～2時30分

募集人数 6組(抽選)

※小学生以上かつ身長140センチ以上で1組3人まで。

申し込み

電話で、5月8日(月)～18日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※当選者には、後日通知を発送します。



燃料電池自動車

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

がん治療に伴う脱毛や乳がんの手術跡を カバーするウィッグ(かつら)と胸部補整具の 購入費用を助成します

区では、がん治療に取り組む区民の療養生活の向上と就労継続等、社会生活を支援するため、ウィッグ等の購入費用の一部を助成します。

対象品

ウィッグ、胸部補整具(※)
※補整下着(ノンワイヤーソフトブラ等)、補整用シリコンパッド、人工ニップル等
いずれも平成29年4月1日以降に購

入したものが助成対象となります。

対象者

申請日の時点で区内在住で、がん

助成金額

3万円または購入経費の7割のいずれか低い額

補助対象者1人につき1回限りとなります。ウィッグのみではなく、胸部補整具も購入した、あるいは、ウ

ィッグを複数購入したような場合は、1回にまとめて申請してください。また、他の法令等に基づく同種の助成等を受けている人は対象となりません。

必要書類

- (1)港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書(港区ホームページからダウンロードできます)
- (2)がんの治療を受けていることを証する書類(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等の写し)
- (3)ウィッグ等を購入した金額の明細が分かる書類(領収書等。写しは不可)

- (4)申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等の写し)
- (5)振込先口座が確認できる書類(通帳等の写し)

申請方法

購入日の翌日から1年以内に、港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、郵送で、健康推進課健康づくり係へ。

問い合わせ・送付先

〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

既存エレベーターの戸開走行保護装置等の設置を支援します

マンションのエレベーターに戸開走行保護装置や地震時管制運転装置等の安全装置を設置する改修工事の費用の一部を、区が助成します。

戸開走行保護装置とは

エレベーターのドアが閉じる前にかごが昇降した場合、自動的にこれを検出する装置と、かごを制止する

ブレーキを二重化した安全装置のことです(図参照)。平成21年9月から新設されるエレベーターには、戸開走行保護装置の設置が法律で義務化されました。しかし、それ以前に設置されたエレベーターには、法律による義務がないため、戸開走行保護装置の設置が進んでいません。

地震時管制運転装置とは

地震時に初期の揺れを検知し、エレベーターを最寄り階に停止させ、乗客の閉じ込めと機器の損傷を防ぎます。

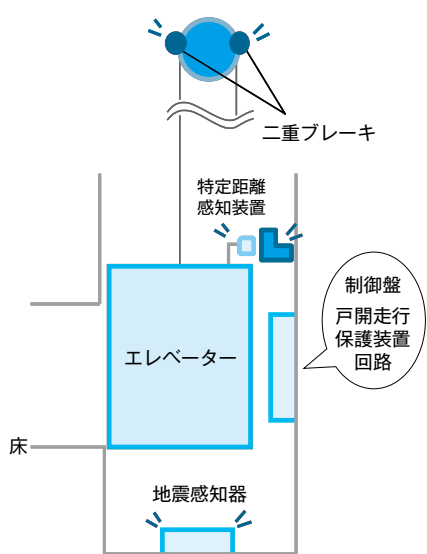
助成対象

区内のマンションに設置されているエレベーターに戸開走行保護装置を設置する改修工事が対象です(共同住宅部分の床面積が建物全体の床面積の3分の2以上のものに限り)。)

助成内容

エレベーター改修工事のうち、安全装置等設置の費用のみを助成の対象とします。助成上限額をエレベーター改修工事費用の2分の1かつ各種安全装置ごとに定めています(表参照)。

図 エレベーター概要図(横から見た図)



問い合わせ

建築課建築設備担当 ☎3578-2300・1



蚊が発生する季節です

蚊はちょっとした水たまりからも発生します。蚊の発生を防ぐには、公共の場所は区が、私有地内は所有者・管理者がそれぞれ防除を行い、官民が連携して対応することが重要です。共同して行うことで、区全体の発生を抑えることができ、蚊が媒介する感染症発生時の感染拡大を防ぐことができます。

デング熱・ジカ熱

デング熱は、平成26年8月に約70年ぶりに国内感染者が発生し、区でも蚊の調査等の対応を行いました。

ジカ熱は、近年海外において感染する人が増えており、WHO(世界保健機関)が平成28年2月に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。また、この宣言を受け、日本でも平成28年2月5日に、ジカウイルス感染症として四類感染症に指定されました。

これらの感染症は、国内においてはヒトスジシマカが媒介します。最近、海外で感染し、帰国後発症する輸入感染症例が増えているので、国内でも国外でも、蚊に刺されないよう注意が必要です。

ヒトスジシマカとは

成虫は黒色で背中に1本の白色の縦線があり、脚にも白い筋があるヤブカ類です。日中、活発に活動し、墓地や公園、やぶ等で吸血しに寄っ

てきます。成虫は5月中旬～10月下旬頃に活動し、冬季までには死んでしまい、卵だけが越冬します。

幼虫は、ボウフラと呼ばれ、水の中で成長します。古タイヤや空き缶、空きビン等に雨水がたまると発生源になります。植木鉢の水受け皿等、小さなたまり水からも発生します。

蚊の防除

防除は、小さな水域に多数生息している幼虫対策が中心になります。

幼虫は水中で有機物を食べながら成長し、さなぎの時期まで水の中で過ごします。このように、水の中で生活している蚊の防除のポイントは、水をためないことです。水がたまる場所をなくせば蚊は発生しません。水がたまる容器は、バケツやつば、落ち葉が詰まった雨どい、金魚等のいなくなった水槽、弁当やカップラーメン等の空き容器、ビニールシートのくぼみ、園芸用のため水容器、竹の切り株等と身近なところにたくさんあります。庭や家の周りを点検し、水のたまる容器があったら、容器を逆さにして水を空け、雨がかららない場所に移動したり、不要なものは破棄したりしましょう。水をためない環境的防除は、一度行えば継続的に発生を抑えることができます。

刺されないために

蚊は、交尾後に卵巣を发育させるために吸血し、吸血後2日ほどで産卵します。

病気にかからないためにも、蚊を近づけない、刺されないことが大切です。窓には網戸をつけて室内に侵入させない、緑の多い所に行くときは長袖シャツや長ズボン等を着用し、素肌の露出をできるだけ少なくします。そして、蚊が多い場合は忌避剤(虫よけスプレー等)を用意し、注意事項を守って正しく使用しましょう。

蚊は直射日光下では体温が上がり長くともまわってられないので、昼間は日陰に隠れています。庭の樹木の枝が込み入っている場合は、地面に木漏れ日が届く程度まで枝を刈り込んで、風通しを良くすると蚊が潜みづらくなります。これは、成虫に対する対策で、水のたまる場所をなくす幼虫対策と併せて行えばより効果的です。

蚊の調査

区では、区立公園で定期的に蚊の調査を行い、捕集した蚊がデングウイルスおよびジカウイルスを保有し

ているか調べます。また、調査する公園を平成28年度の3カ所から、平成29年度は5カ所に増やします。調査の結果は、港区ホームページに掲載します。

みなと保健所では

道路には、雨水を排水するための施設として雨水マスが造られています。雨水マスの底は水がたまる構造で、蚊が発生する原因になります。雨水マスは区内の公道上には、約2万5000カ所あります。残念ながら路上の雨水マスは、環境的防除で管理することが難しいので、蚊が成虫になるのを抑える薬剤を5～10月の間、毎月1回投入します。この対策は昭和57年から継続して行っています。また、公園等は管理部署が蚊の対策を行っています。

蚊の退治は、効果が持続する環境的防除を行うことが基本です。みなと保健所では、蚊が発生しにくい環境づくりのアドバイスを行っています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

夏季区民保養施設の変更について

「広報みなと」4月21日号の「夏季区民保養施設のご案内」に掲載した「鴨川グランドホテル」は、「満ちてくる心の宿 吉夢」に変更になりました。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

地域振興課地域振興係 ☎3578-2531

港区広報番組をご覧ください

5月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 みんなといきいき体操紹介、大人の折紙講座、ミュージアムネットワーク紹介「パナソニック汐留ミュージアム」他
放送期間 5月11日(木)～20日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



港区「東京2020応援プログラム」 推進助成事業助成団体を募集します

区は、区民とともに東京2020大会の気運醸成およびレガシーの創出を一層推進するため、区民等が企画して実施する東京2020応援プログラム対象事業に対して助成を行います。
助成対象団体 区内の町会・自治会および商店街ならびに区内に事務所等の活動拠点を置くNPO法人、非営利活動を目的とする実行委員会および東京2020大会の気運醸成に資する非営利団体その他特に区長が適当であると認める団体等のうち、次に掲げる要件を全て満たしているもの

- (1)東京2020組織委員会が適当と認める団体であること
(2)定款、寄付行為、規約またはこれらに類するものを有するとともに、執行組織および会計組織が確立し、事業遂行能力が十分あること
(3)反社会的勢力との関係がないこと
(4)政治活動を目的としていないこと
助成対象事業および助成区分 **表1**の区分ごとに、内容に合致し、かつ助成対象者が企画および運営し、区

内で開催する東京2020応援プログラム対象事業等
なお、助成を受けようとする事業が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、助成の対象となりません。
(1)法令および公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受けるおそれのあるもの
(2)特定の思想、宗教の布教または勧誘および政治的活動に基づくもの
(3)港区暴力団排除条例第12条第2項の規定に基づき、助成金の交付が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資すると認められる場合
(4)区の名誉を傷つけ、もしくは信用を失墜させる場合またはそのおそれがある場合

(5)区、国、都等の他の制度による補助または助成等を受けている場合
助成金額 助成対象経費から総収入を引いた金額の範囲内で**表1**のとおり
申請期間 **表1**のとおり
募集要項および申請書 募集要項および申請書は、各総合支所協働推進課、企画課(区役所4階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
申し込み 募集要項を確認の上、申請書および関係書類を、**表1**の申請受付期間内に、直接、企画課オリンピック・パラリンピック推進担当(区役所4階)へ。

表1 助成対象事業および助成区分

助成区分	気運醸成(地域)【区分A】	気運醸成(区内全域)【区分B】	レガシー創出【区分C】	レガシー創出【区分D】
助成金額(上限額)	10万円	30万円	70万円	100万円
助成率	10/10			
助成金の交付方法	事業の履行確認後の一括払い		着手:1/2を上限に交付 事業の履行確認後:残りを交付	
助成対象事業※	当該地域において、区民等とともに、東京2020大会の気運醸成に資する事業	区内全域において、広く区民の参加を呼びかけ、多くの区民が参加する東京2020大会の気運醸成に資する事業	東京2020大会のレガシー創出に資する事業 ※助成交付希望額が、70万円以内であれば区分C、それ以外は区分Dに該当します。	
助成団体数(予定)	16団体	10団体	5団体	2団体
決定方法	要件適合を審査し、公開の抽選によって決定 毎月末までの申請分を取りまとめ、翌月7日までに公開抽選または審査会による選考によって決定します。 交付決定額が予算額に達し次第、申請の受付を終了します。			
申し込み先 組織委員会への 認証手続の相談窓口 (申請の補助)	企画課オリンピック・パラリンピック推進担当 (組織委員会への「東京2020応援プログラム」の認証手続に関する町会・自治会、NPO法人等に対する支援も実施します)			
申請受付期間	5月11日(木)～10月31日(火) 平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) 上記時間帯による申請書の提出が困難な場合は、別途、ご相談ください。			

※助成対象事業は、**表2**のいずれか1つ以上の分野に該当する事業とします。

表2 助成対象事業分野(具体例)

スポーツ・健康	スポーツ大会、スポーツを通じた交流事業
街づくり	バリアフリー化、エネルギーマネジメントの推進、防災訓練や防災教育
持続可能性	ごみの分別や公共空間の美化活動、花や緑を生かした緑化を推進する取り組み
文化オリンピアド	公演、展示、アートプロジェクト、国際的な芸術交流活動
教育	児童・生徒による地域清掃、行事・スポーツ大会、地域防災、ボランティア活動
経済・テクノロジー	多言語コミュニケーション推進事業、地域産業の普及事業
復興	被災地におけるスポーツイベントやアスリートとの交流事業
オールジャパン・世界への発信	国際交流活動、外国人旅行者の受入環境改善事業

問い合わせ

企画課オリンピック・パラリンピック推進担当 ☎3578-2020

共同住宅防犯対策助成事業のご案内

区内の共同住宅の共用部分等に新たに防犯機器を設置する場合、要した費用の一部を助成します。
助成対象者
(1)区内にある分譲マンションの管理組合および公共住宅等に居住している住民で構成されている団体等(管理組合がないマンションについては、区分所有者の2分の1以上の人で構成する団体)
(2)区内にある賃貸住宅所有者(個人・法人問わず)
※1対象者につき1回限り
助成対象建物
全建物共通
(1)建築基準法その他関係法令に適合していること
(2)現に住宅として使用されていること
(3)住宅に係る部分の床面積の割合が、全体の面積(共用部分等を除く)の5割を超えていること
分譲マンション・公共住宅の追加条件
(1)管理組合等が整備されていること
(2)管理組合総会または理事会等に

おいて、防犯機器の設置について議決または予算措置されていること
助成対象防犯機器 防犯カメラシステム、センサー付きライト・アラーム、オートロックシステム等
助成対象経費 助成対象建物の共用部分等に対する、助成対象防犯機器の新たな設置に要した費用
※リース(賃借)の場合は、設置初年度分の費用
助成対象金額 助成対象経費総額の2分の1(100円未満切り捨て、上限額50万円)
必要書類
全申請者共通
(1)申請書
(2)防犯機器の設置場所を示す図面
(3)設置予定の防犯機器の見積書
(4)建築確認通知書または検査済証の写し
その他の必要書類
分譲マンション管理組合等・公共住宅住民団体等
(1)管理組合等の管理規約
(2)総会または理事会等で議決されたことを証する書類または予算措置されていることを証する書類

賃貸住宅所有者

(1)建物の所有権を有することを証明する書類(登記簿謄本、固定資産税納税通知書および課税明細書、固定資産評価証明書等)
申し込み 設置工事を開始する前に、各総合支所協働推進課協働推進係に相談し、所定の申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、

直接、各総合支所協働推進課協働推進係へ。
※申請後、必ず防犯診断(診断費用は区が負担)を受けていただきます。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

区内のPM2.5の1日平均値

4月23日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	7.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	7.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	7.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	7.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	8.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	8.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

4月23日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.069 $\mu\text{Sv/h}$	0.041 $\mu\text{Sv/h}$

※ $\mu\text{Sv/h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

子育て・関連情報

発達支援センター事業

区では、発達について心配なことを相談する窓口として、発達支援センター相談室を設置しています。

相談

子育てに不安のあるご家族からの連絡を受けて相談面接を行い、

お子さんの育ちを支援するとともに、ご家族が子育てに自信を持ち、かつ楽しめるように支援します。

また18歳以上の発達障害についてのご相談も受け付けています。

一般相談

相談員がご家族とともに、お子さんの発達について気になることやご家族の悩みについての相談を受けます。その後適切な機関を紹介したり、発達の支援が必要なお子さんに対しては専門相談に引き継いだりする等のコーディネートを行います。

専門相談

発達に心配や遅れのあるお子さんに、専門職(心理士、精神科医、言語聴覚士、作業療法士等)によ

る相談を行います。

グループ活動

年齢別・少人数でのグループ活動を通してお子さんの育ちを支援します。保護者同士の仲間づくりもできるグループです。

ひよこグループ(1・2歳児)

親子での遊びやスタッフや友人と一緒に時間を過ごすことで、お子さんの好きなことや興味を広げます。保護者の話し合いの時間には、同じような悩みを持つ保護者やスタッフとともに、生活の中の困り事について考えます。

幼児グループ(3~5歳児)

お子さんの発達や興味・関心に合わせてプログラムを通して、楽しい活動を重ね、達成感を味わい

ます。保護者の話し合いの時間には、お子さんの年齢や特性に応じた相談ができます。

小学生グループ

少人数のグループの中でスタッフや友達と安心できる関係を築き、社会性を身に付け、自信につなげます。

中高生グループ

学校生活の中で友人や先生と安心した関係を築けるように、少人数のグループ活動により、友達づくりや居場所づくりを支援します。

問い合わせ

発達支援センター相談室
☎3441-5260

児童手当・児童育成手当のご案内

児童手当

平成29年度において、国内に居住している中学校修了までの子どもの養育者等に支給します。

支給月額(子ども1人当たり)

3歳未満 1万5000円

3歳~小学校修了 1万円(ただし第3子以降は1万5000円)

中学生 1万円

※所得が限度額を超過する人は5000円

※表1の(1)および表2の(1)参照

児童育成手当

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と障害を有する児童を養育している人が対象の「障害手当」があります。

※表1の(2)および表2の(2)参照

現況届について

現況届は、資格状況を確認するために、毎年6月に手当受給中の人に送付しています。6月上旬に現況届を送付しますので、記載内容を確認し、必要事項を明記の上、6月30日(金)までに返送してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2430~3

表1 児童手当・児童育成手当

手当名	支給要件	手当月額
(1) 児童手当	中学校3年生まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合や里親に委託されている場合は、施設長や里親が申請することになっています。 ※父母が離婚協議中等により別居している場合は、児童と同居している人に優先的に支給します。 ※父母が海外居住の場合は、その父母が日本国内で児童を養育している人を指定すればその人に支給します。 ※児童が日本国内に住んでいる場合に支給しますが、留学のために海外に住んでいて一定の要件(父母等と同居していないこと等)を満たす場合のみ支給対象になります。	3歳未満は一律1万5000円 3歳~小学校修了は1万円 第3子以降1万5000円 中学生は1万円 所得限度額を超える場合は5000円
	(2) 児童育成手当	児童1人につき1万3500円
	障害手当	児童1人につき1万5500円

表2 所得限度額(平成28年中の所得額および扶養人数)

(1) 児童手当

扶養親族等の数	所得限度額
0人	622万
1人	660万
2人	698万
3人	736万
4人	774万
5人以上	1人増加するごとに38万円加算

(2) 児童育成手当(育成手当・障害手当)

扶養人数	所得限度額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人以上	1人増加するごとに38万円加算

「豊富温泉シンポジウムinみなと」を開催します

区の全国連携の一環として、北海道豊富町と連携し、「豊富温泉シンポジウムinみなと」を開催します。

本イベントでは、かすかな油の香りが特徴の日本最北の温泉郷「豊富温泉」の泉質や湯治体験等に関わる講演と発表会を行います。

また、併せて、豊富温泉関連商品



平成28年度の豊富温泉シンポジウムの様子

の販売や源泉の手湯体験等を実施します。

対象 どなたでも

とき 5月28日(日)午後1時30分~4時30分

ところ みなと保健所

定員 80人程度(会場先着順)

※保育あり(4カ月~就学前、6人。希望する人は、電話で、5月26日(金)までにお申し込みください)

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係
☎6400-0083



豊富温泉

緑のカーテン用苗の無料配布会のご案内

区では、建物の壁面等にネットを張り、ゴーヤやアサガオ等のつる性植物を育て、カーテンのように建物を覆うことで夏の強い日差しを和らげる「緑のカーテンプロジェクト」を行っています。

「緑のカーテン」は、建物の温度上昇を抑えることができ、節電等の省エネルギー化やヒートアイランド現象への対策にも有効です。

自宅等で緑のカーテンを育成できるように、つる性植物(ゴーヤ、ニ

ホンアサガオ、フウセンカズラ、ヘチマ)の苗を無料で配布します。

対象 区民

配布数 1人2袋まで(1袋2株)

※各回とも苗が無くなり次第終了します。

とき・ところ 表3のとおり

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2498

表3 苗の無料配布会日程

日 時		場 所	配布数
5月23日(火)	午前10時~無くなり次第終了	赤坂地区総合支所	300袋
5月25日(木)		台場分室	100袋
5月27日(土)	午前10時15分~無くなり次第終了 (午前9時30分から整理券を配布)	有栖川宮記念公園 ([「エコライフ・フェア MINATO2017」にて配布])	1200袋
5月30日(火)	午前10時~無くなり次第終了	高輪区民センター	300袋
6月1日(木)		芝浦港南地区総合支所	300袋
6月3日(土)		エコプラザ	150袋
6月5日(月)		港区役所	150袋

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事をしています

●11階食堂が4月3日にリニューアルオープンしました。
一部利用中止しているもの ●1階南側ロビー:一部閉鎖しています(平成29年6月再開予定)。
トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭を助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。訪問では、(1)お子さんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人にご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☎ 母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

ママの健康相談(予約制)

☎ 区民で、出産後1年未満の人

相談回数 3回まで可

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

Helloママサロン

☎ 区民で、平成29年3・4月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎ 5月29日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☎ みなと保健所

☎ 50組(会場先着順)

☎ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係

☎ 6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前

の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 6月9日(金)、7月14日(金)いずれも午後1時30分～2時30分※日程が合わない人はご相談ください。

☎ 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

☎ 当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

☎ みなとコール ☎5472-3710

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

平成29年度(第2回)港区奨学生の募集をしています

☎ 次の要件を全て満たす人(1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内または隣接県内の高等

学校、高等専門学校、専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学中であること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできますが、両方を同時に借りることはできません)

貸付金額(月額)

	国公立	私立
高校	1万8000円以内	3万5000円以内

募集人数 15人程度

募集案内配布場所 庶務課(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、港区所在の各高等学校(公立・私立)、港区ホームページからダウンロードもできます。

☎ 郵送または直接、5月16日(火)～6月15日(木・消印有効)に、〒105-8511 港区教育委員会事務局庶務課庶務係へ。 ☎3578-2713

精神障害の理解のために 心のバリアフリー

現在、心の病気(精神疾患)の人は300万人を超えており、生涯を通じて5人に1人が心の病気になるともいわれています。つまり、誰でも病気になる可能性があります。

心の病気のために、さまざまな「生活のしづらさ」が生じますが、この「生活のしづらさ」は病気だけではなく、社会環境や個人の状況等が関わり合って引き起こされます。この「生活のしづらさ」がある状態が、精神障害です。

精神障害は、外見から分かりにくいいため、周囲に理解されにくく、偏見がつきまといます。また、本人も病気であることを理解できずに苦しむこともあります。

しかし、周囲の人の理解や支援があれば、精神障害があっても、希望を持ち、その人らしく生活を送ることができます。

区では、障害のある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し、支え合う地域社会の実現をめざし、「心のバリアフリー」に取り組んでいます。今後「広報みなと」で、精神障害や、支援についてお伝えしていきます。また、港区ホームページ等で、心のバリアフリーについての動画をご覧ください。

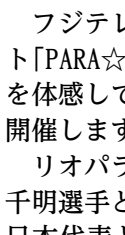
問い合わせ

障害者福祉課精神障害者担当

☎3578-2457

がんばれ港区パラアスリート

港区×TEAM BEYOND×フジテレビpresents みんなで体感しよう PARA☆DO!トーク&ライブ スペシャル



フジテレビパラスポーツ応援プロジェクト「PARA☆DO!」と連動した、パラスポーツを体感して楽しめるスペシャルイベントを開催します。

リオパラリンピック陸上日本代表の高田千明選手と、夫でデフリンピック(※)陸上日本代表として2大会連続出場中の高田裕士選手をお招きして、トークショー、陸上体験教室の他、PARA☆DO!公式アーティストによる音楽ライブ等も同時に開催します。

※聴覚障害者のオリンピック

対象 障害の有無を問わずどなたでも

とき 5月24日(水)午後3時30分～5時

ところ 港区スポーツセンターサブアリーナ(みなとパーク芝浦5階)

持ち物 上履き

出演 高田千明選手、高田裕士選手(港区

在住)、清貴(フジテレビPARA☆DO!公式アーティスト)、

芝浦エンジェルス(チアリーディングチーム)、

田中ウルヴェ京(上級メンタル

トレーニング指導士)

費用 無料

申し込み 当日

直接会場へ。



高田さんご家族

問い合わせ

生涯学習推進課スポーツ振興係

☎3578-2750

ご存じですか

あなたの近くの青少年委員

青少年委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、活動しています。

主な活動として、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆

さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する連絡調整を行っています。

問い合わせ

生涯学習推進課生涯学習係

☎3578-2744

表1 平成28・29年度 港区青少年委員

地区(中学校区)	氏名
御成門	寺西 伸政
	鈴木 美穂
三田	星野 智仁
	高波 美穂
	廣田 千秋
高松	唐木 富士子
	細谷 尚子
	戸田 雅美
	中山 静司
港南	池田 扶美
	妻鳥 操
	小倉 真吾
	藁谷 絹代

※敬称略

地区(中学校区)	氏名
港南	乾 義浩
白金	芝 耕太郎
	太田 智昭
六本木	祢津 均
	岩崎 信彦
高陵	佐野 紀興
	駒井 伸俊
赤坂	西尾 健
	福原 恵美
青山	横田 尚彦
	ファン・フローレス
お台場	間瀬 法美
	三苫 茂

ご存じですか

あなたの近くのスポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています。

主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポー

ツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

問い合わせ

生涯学習推進課スポーツ振興係

☎3578-2747

表2 平成28・29年度 港区スポーツ推進委員

地区(中学校区)	氏名
御成門	島田 万里子
	波木 健太郎
三田	和田 重一
	宇山 芳人
高松	今野 由理子
	繁田 ゆみ子
	木庭 朋美
港南	上田 徹
	奈良 信一
	小田 直人
	小高 雅晃
白金	雨宮 真歩
	斉藤 秀朋

※敬称略

地区(中学校区)	氏名
六本木	小内 清子
	青柳 三守
高陵	豊吉 宗寛
	荒川 純子
赤坂	前川 久美子
	岩澤 友幸
	内田 教彦
青山	小堀 章
	伊藤 洋
	森田 眞理
お台場	松島 喜隆
	桂 宗良

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

食べて美味しい栄養士講座6月「紫外線から身を守る」

対象 50歳以上の区民
時間 (1)6月14日(水)午後2時～3時
(2)6月16日(金)午後2時～3時(3)6月20日(火)午前11時～正午
所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ
人数 (1)25人(2)30人(3)15人(抽選)
費用 300円(材料費)
申込 電話または直接、(1)5月28日(日)までに、(2)5月24日(水)までに、(3)5月29日(月)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

料理教室「世界のスイーツヨーロッパ編」

対象 60歳以上の区民
時間 5月19日、6月16日、7月21日(第3金曜・全3回)午前10時～午後1時
所 西麻布いきいきプラザ
人数 12人(抽選)
費用 3000円(材料費)
申込 電話または直接、5月15日(月)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

タブレット体験会と教室

タブレットはいきいきプラザで用意したiPadを使用します。

対象 50歳以上の区民
時間 (1)体験会:6月3日(土)(2)教室:6月10・17日(土・全2回)午前10時～11時30分
所 南麻布いきいきプラザ
人数 各14人(抽選)
費用 (1)無料(2)500円
申込 電話または直接、(1)5月20日(土)までに、(2)6月3日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

パソコン教室(1)初めてパソコン(2)パソコンワード

対象 50歳以上の区民で、(1)初めてパソコンを操作する人(2)ワードで文書作成をしたい人
時間 6月3日～7月29日(7月1日を除く毎週土曜・全8回)(1)午後2時～3時30分(2)午後4時～5時30分
所 飯倉いきいきプラザ
人数 各10人(抽選)
費用 2000円(テキスト代)
申込 電話または直接、5月20日(土)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民
時間 6月13・14日(火・水)
所 白金いきいきプラザ
人数 60人(申込順)
費用 1000円
申込 電話で、5月20日(土)午後5時までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

6月開始の介護予防総合センターの各種教室

対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
とき 6月7日～7月19日(隔週水曜・全4回)午後2時～3時30分
ところ 介護予防総合センター
内容 はじめてのスイーツ教室
定員 18人(抽選)
費用 食材費の自己負担あり
申し込み 直接、5月20日(土)ま

でに、介護予防総合センターへ。
※電話での申し込み受け付けはありません。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

台場訪問相談会

芝浦港南地区高齢者相談センターが出張窓口を開設します。併せて、認知症の理解を深め、当事者や家族が交流できる場として、「台場deオレンジカフェ」を同時開催します。
対象 65歳以上の区民やその家族
時間 5月23日、7月25日、9月26日(火)午前10時～11時30分
所 台場高齢者在宅サービスセンター
申込 当日直接会場へ。
場 芝浦港南地区高齢者相談センター ☎3450-5905

◇水中ウォーキングエクササイズ教室

時間 6月14日～8月9日(7月5日を除く毎週水曜・全8回)、6月11日～7

月30日(日・全8回)午前9時20分～10時5分

◇初級アクアビクス教室

時間 6月9日～7月28日(金・全8回)午前9時20分～10時5分

◇印の共通事項

対象 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
所 港南いきいきプラザ
人数 15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
申込 申請書に必要事項を明記の上、直接、5月24日(水)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(ご本人以外1人分の氏名、住所、電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

「ちい知生き人 養成プロジェクト」

受講生募集

芝浦港南地区に関する講座やワークショップを通じて、まちの魅力を発信できる人材を育成する取り組みです。講師には、地区内にキャンパスがある東京海洋大学と芝浦工業大学の先生を招き、講座を実施します。

対象 18歳以上の芝浦港南地区(芝浦、海岸2・3丁目、港南および台場)在住・在勤・在学者
とき 表のとおり(全8回)
定員 20人(全て出席できる人優先で抽選)
※参加決定者にはプログラム等を詳しくお知らせします。

費用 無料

表 講座一覧

No	日時	場所	タイトル	講師(敬称略)
1	6月3日(土)午前9時～正午	芝浦港南地区総合支所他	芝浦のまちを知ろう！(まち歩き)	桑田 仁(芝浦工業大学)
2	6月24日(土)午前10時～正午	芝浦工業大学	まち歩きで感じた地域の魅力を伝えよう	前田 英寿(芝浦工業大学)
3	7月22日(土)午後2時～4時	東京海洋大学	顕微鏡でお魚を観察しよう	河野 博(東京海洋大学)
4	8月26日(土)午後4時～6時	芝浦港南地区総合支所他	カニ護岸で生き物観察	佐々木 剛(東京海洋大学)
5	10月28日(土)午前10時～正午	芝浦港南地区総合支所他	芝浦港南の歴史を学び、海からまちを眺めよう(東京湾クルージング)	前田 英寿(芝浦工業大学)
6	10月28日(土)午後1時～4時			桑田 仁(芝浦工業大学)
7	11月18日(土)午前10時～正午	芝浦港南地区総合支所他	水辺をきれいにしよう(鉄炭団子の水質浄化実験)	佐々木 剛(東京海洋大学)
8	12月9日(土)午後2時～4時	東京海洋大学	東京湾に生息するお魚のお話	河野 博(東京海洋大学)

申し込み 郵送、ファックスまたは直接、参加申込書を作成の上、5月26日(金・必着)までに、芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
また、港区ホームページからも申し込みできます。
※参加申込書は、芝浦港南地区総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ

〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎6400-0013 FAX5445-4590

高輪地区地域事業

「高輪みどりを育むプロジェクト」

自然教育園散策&講習会

高輪みどりを育むプロジェクトでは、区民協働による緑の保全活動を行い、地域の環境に対する住民意識の向上をめざしています。今回は、白金台いきいきプラザで工作の講習会を行い、国立科学博物館附属自然教育園に移動し、園内散策を行います。

対象 高輪地区在住・在勤・在学者または高輪地区の緑化普及啓発に意欲のある人
※小学生以下は保護者同伴
※親子での参加も可能ですが、保育はありません。

とき 6月10日(土)午前9時30分～午後0時30分頃
ところ 白金台いきいきプラザ、国立科学博物館附属自然教育園(白金台5-21-5)
定員 25人程度(抽選)
内容 白金台いきいきプラザで工作の講習会を受けた後に、徒歩で自然教育園に移動し、専門講師による解説を受けながら、90分程の園内散策を行います(雨天時は一部内容を変更。荒天等により開催できない場合は、延期日を設けず中止となります)。

費用 無料
その他 動きやすい服装でご参加ください。
申し込み 電話で、5月11日(木)～21日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
※参加の可否は、5月31日(水)までにはがきで通知します。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5421-7664



園内散策の様子

介護予防サポーター・ 介護予防リーダー養成講座

区では、介護予防を普及し、高齢者が地域で元気に暮らしていけるようサポートする介護予防サポーター、介護予防リーダーを養成しています。

介護予防サポーターは、区や関係機関が実施する介護予防の行事等の補助をするボランティアです。介護予防リーダーは、地域で介護予防活動を主体的・積極的に担うボランティアです。

養成講座の事前説明会

とき 5月16日(火)午後2時～4時

ところ 介護予防総合センター
申し込み 当日直接会場へ。
※会場で受講申込書を配布します。

(1)介護予防サポーター養成講座
とき 6月13・20・27日(火・全3回)午後1時30分～4時30分

(2)介護予防リーダー養成講座
とき 7月4日～10月3日(8月15・22・29日、9月5日を除く毎週火曜、全10回)午後2時～4時30分

共通事項

対象 20歳以上の区民

定員 30人程度(抽選)

費用 無料

申し込み 直接、5月16日(火)から(1)は6月9日(金)までに、(2)は6月30日(金)までに、受講申込書(募集要項に添付)と住所の確認できる身分証を持参の上、介護予防総合センターへ。

※募集要項および受講申込書は、介護予防総合センターホームページまたは介護予防総合センター・いきいきプラザ・高齢者相談センター等にあります。

高齢者

関連情報

一部 65歳以下を対象とした内容も掲載しています



養成講座の様子

問い合わせ

介護予防総合センター

☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

「声の図書」をご存じですか

本が好き、本が読みたい、でも障害や高齢等の理由により

- 文字が読めない、または小さな字が読みづらい
- 文字を理解することが難しい
- 図書館へ行くことが大変
- 図書館でのコミュニケーションが心配
- 本がめくれない。本を支えることができない

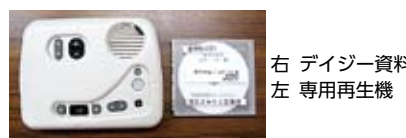
港区立図書館では、このような状況でお困りの人にも読書を楽しんでいただけるように、各種サービスを行っています。ご利用の際には、申請・調査・登録が必要になります。ご相談ください。

みなと図書館で行っているサービス

録音資料の貸し出し

通常の図書や雑誌、広報紙等の印刷物を音声で録音した「デジターCD」資料の貸し出しを行っています。区内に所蔵のないものは、全国の図書館等から借り受けて、貸し出しすることも可能です。また、デジター資料として製作されていないものは要望を受け付けます。資料によっては、カセットテープ版もあります。

は、全国の図書館等から借り受けて、貸し出しすることも可能です。また、デジター資料として製作されていないものは要望を受け付けます。資料によっては、カセットテープ版もあります。



右 デジター資料
左 専用再生機

宅配サービス

図書館へ来館できない人への図書の宅配サービスです。

区内の図書館で所蔵しているご希望の図書や雑誌を、郵送等によりご自宅までお届けします。

各図書館でのサービス

対面朗読

録音資料として所蔵のない図書や雑誌を音訳者(音訳を行うボランティア)が対面で朗読するサービスです。各館に専用の「対面朗読室」をご用意しています。



対面朗読室

拡大読書器等の設置

通常の図書や雑誌の文字を拡大表示する機械です。どなたでもご利用できます。



拡大読書器

拡大鏡

筆談器の設置

簡易筆談器を設置していますので、聴覚に障害がある人をはじめ、耳が聞こえにくい人等も安心して図書館をご利用いただくことが可能です。



簡易筆談器

大活字本

各館に専用コーナーを常設しています。通常の図書よりも大きめの活字で書かれているため、読みやすくなっています。どなたでもご利用できます。



右 通常の文庫
左 大活字本文庫

さわる絵本

各館には布製の絵本や絵が飛び出る仕掛けのもの等、さわって楽しめる絵本も多数所蔵しています。どなたでもご利用できます。



点字付きさわる絵本

問い合わせ

図書・文化財課利用者支援係

☎3437-6621

おむすびサービス

(住民参加型の有償在宅福祉サービス)

日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)をむすび、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制の事業です。

会員区分・年会費

利用会員(年会費2000円)

高齢や障害、病気・けが等何らかの理由で日常生活を営む上で支援を必要とする人(原則区内在住)

協力会員(年会費初年度2000円、更新時1000円)

サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可、区内在住・在勤問わず)

賛助会員(年会費1口2000円、何口でも可)

この事業の主旨に賛同し、経済的に支援してくださる人、または団体

※事前に会員登録が必要です。

活動内容・料金

表のとおり

活動時間

月～金曜午前9時～午後5時
※土・日曜、祝日、年末年始を除く。
※1回の活動時間は原則2時間以内
※依頼内容により、対応が難しい場合や、応じられる協力会員が見つからない場合があります。

サービス利用までの流れ

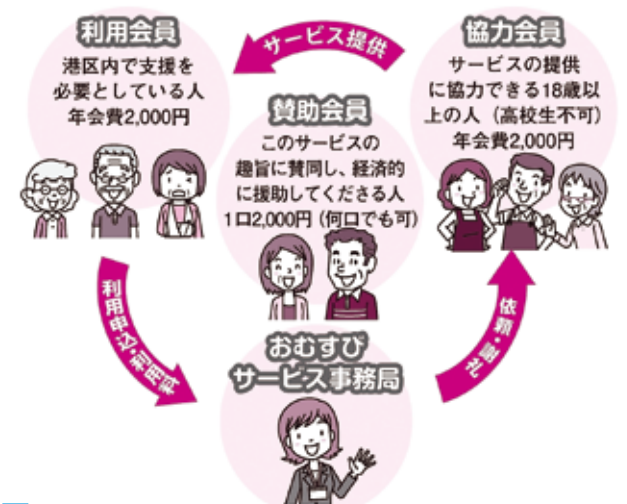
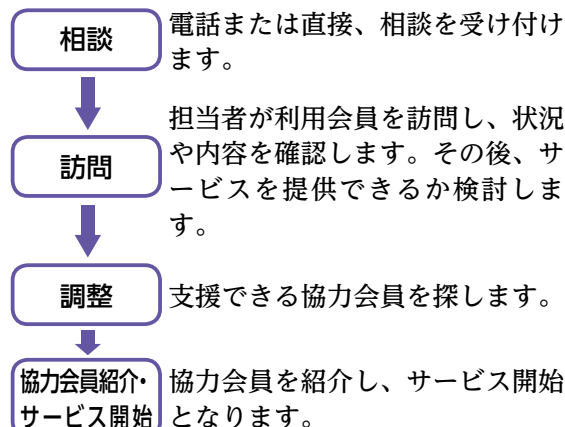


表 活動内容・料金

内容	料金
● 普通の掃除・整理整頓・洗濯 ● 通院や散歩の付き添い ● 話し相手 ● 食事の準備 等	1時間 800円
● トイレや風呂等の水周りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え 等	1時間 1200円

※交通費等実費は利用会員負担

問い合わせ

港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係

☎6230-0284 FAX 6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

みなと

おしらせボード

例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

障害者のための「パソコン単発」講座

画像やイラストを挿入してオリジナルうちわを作成します。

対 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で、ワードで文章入力ができる人

時 6月13・20・27日、7月4日(火・全4回)午前10時45分～午後0時15分

所 障害保健福祉センター

人 10人(抽選)

費用 100円

申 電話またはファックスで、5月26日(金)までに、障害保健福祉センターへ。※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。 ☎5439-2511 FAX5439-2514

第1回港区障害者地域自立支援協議会

対 どなたでも傍聴可※保育あり(4カ月～就学前、1人。希望する人は、電話で、5月15日(月)までにお申し出ください。)

時 5月22日(月)午後6時30分～8時30分

所 区役所9階会議室

申 傍聴を希望する人は、電話で、5月17日(水)までに、障害者福祉課障害者福祉係へ。 ☎3578-2670

健康

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で大切な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。

対 自死(自殺)で大切な人を亡くした人※区民に限らず参加可能

時 5月31日(水)午後2時～4時

所 みなと保健所

申 当日直接会場へ。区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人)。希望する人は、電話で、5月24日(水)までに、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民

時 6月1日(木)～30日(金)午前8時30分～9時30分受け付け

所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

人 20人(申込順)

申 電話で、5月11日(木)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

骨密度測定を行い、医師から結果説明をします。予防のための小講座(保健・栄養指導)も行います。

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人へはご遠慮ください。

時 6月14・28日(水)午後2時～2時45分受け付け

所 みなと保健所

人 各20人(申込順)

申 電話で、5月11日(木)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

講座・催し物

ご近所ラボ新橋「オープン・ラボ2017～年に一度の大人の文化祭～」

ご近所ラボ新橋でできること、運営スタッフや活動の紹介、企画体験を実施します。

対 どなたでも

時 5月26日(金)午後6時30分～9時、27日(土)午後0時45分～4時

所 きらきらプラザ新橋

費用 プログラムによっては費用がかかります。

内 企画体験(ボードゲーム部、お茶ラボ、屋上菜園)、事業や関連講座の説明

申 当日直接会場へ。

問 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

芝の語り部による座学「太田道灌の足跡をたどる～そして芝地区では～」

対 芝地区の歴史に興味・関心のある人

時 5月27日(土)午前9時30分～11時

30分

所 芝コミュニティはうす2階会議室1(午前9時20分に集合)

人 40人程度(抽選)

申 電話またはファックスで、5月18日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3121 FAX3578-3180

初夏のコンサート

声楽・フルート・クラリネット・ピアノによるコンサートです。

対 どなたでも

時 5月27日(土)午後1時30分～2時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。

問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

ハンドベルコンサート

対 どなたでも

時 6月3日(土)午後1時30分～2時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。

問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

東大俳句会と楽しく俳句を詠もう

当日は、春から初夏の季語の自作3句をご持参ください。

対 区民

時 5月27日(土)午前10時30分～正午

所 高輪いきいきプラザ

人 15人(抽選)

申 電話または直接、5月23日(火)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

ぶらり散歩「六本木散策とフレンチランチ(ガイド付)」

対 区内在住・在勤者

時 5月24日(水)午前10時～午後1時

コース 港区観光インフォメーションセンター(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)前集合～大門駅～六本木駅～東京ミッドタウン～天祖神社～出雲大社東京分祀～六本木のフレンチレストランで昼食後解散

人 15人(申込順)

費用 4986円(昼食代)と都営大江戸線乗車賃を各自でお支払いただきます。

申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、5月17日(水・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。5月20日(土)までに、結果を郵送します。

問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時) ☎6452-8666

産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

イタリアアモーレ・ミオ! 2017

イタリアの料理、ワイン、ジュエリー、名車、ライブパフォーマンス等を通して、イタリアの魅力を紹介します。

対 どなたでも

時 5月20・21日(土・日)午前10時～午後8時

所 六本木ヒルズ大屋根プラザ、66プラザ、ヒルズカフェスペース

費用 無料※一部有料コンテンツあり

申 当日直接会場へ。

問 イタリア商工会議所(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時30分) ☎6809-5802

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2303

平成29年度総合水防訓練の見学

台風や大雨に備えるため、第一消防方面内各消防署および各消防団等と区が合同で水防工法等の操作訓練を行います。

対 どなたでも

時 5月27日(土)午前9時30分～11時30分

所 青山中学校

申 当日直接会場へ。

問 土木課道路橋りょう係 ☎3578-2320

東京消防庁赤坂消防署 ☎3478-0119

港区緑と生きもの観察会「鳥の島船上バードウォッチング」

鳥の島に生息するサギ科の鳥たちがちょうど繁殖期を迎えます。船の上から野鳥の行動を観察しましょう。

対 区内在住・在勤・在学者

時 6月10日(土)午前10時～11時30分

所 お台場海浜公園内鳥の島(竹芝桟橋集合)

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月14日(日)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	ささやデンタルクリニック(歯)	赤坂2-17-58 1階	5545-6333
	★岸本クリニック(内)	六本木5-16-4 六本木エーワンビル4階	3589-2112
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月14日(日)	植松薬局	西新橋1-9-2	3501-3979
----------	------	----------	-----------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

お知らせボード

例

対象

内容

問い合わせ

時

定員・募集人員

選考方法

所

申し込み

担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例: 105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

人 30人(申込順)
申 電話で、5月12日(金)～18日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
担 環境課緑化推進担当

あきる野環境学習「農業体験」
ジャガイモの収穫、サツマイモの植え付け、草刈り等を体験します。
対 3歳以上の区民
時 6月18日(日)午前8時30分～午後5時30分(往復バスで移動)
所 あきる野市戸倉の畑
人 40人(抽選)
費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円※未就学児は無料
申 電話またはファックスで、5月11日(木)～30日(火)午前9時30分～午後6時に、(株)エイチ・アイ・エス公務法人営業所(土・日曜、祝日を除く)へ。
☎3519-7197 FAX3597-8733
その他、(株)エイチ・アイ・エス特設ページ
http://www.his-j.com/akirunokankyogaku/
からも申し込みできます。※「H.I.S. あきる野環境学習」で検索できます。
担 環境課地球環境係 ☎3578-2496

清掃工場個人見学会
清掃工場への理解を深めていただけるよう、個人見学会を開催します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 5月20日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場※車での来場はご遠慮ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、5月17日(水)午後5時までに、港清掃工場へ。☎5479-5300

平成29年度第1回港区男女平等参画推進会議
時 6月1日(木)午後2時～4時
所 区役所9階会議室※傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で5月25日(木)までにお申し込みください。

担 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

女性のための起業講座(基本編)
対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある女性。2回とも参加できる人優先
時 6月10・17日(土・全2回)午後1時～4時
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
内 (1)起業に必要な知識や心構え。区内で起業した女性の起業体験談。(2)なぜ起業するのか。自分の事業コンセプトとは。
人 24人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人程度。5月25日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。☎3456-4149
担 総務課人権・男女平等参画係

世界の味文化紹介「ミャンマーの家庭料理教室」
対 区内在住・在勤・在学者
時 6月18日(日)正午～午後3時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 24人(申込順)
費用 一般2000円、会員1500円
申 電話で、港ユネスコ協会(火～金曜、祝日除く)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。
☎3434-2300
担 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」
対 中学生以上どなたでも
時 6月2日(金)午後2時～3時30分
所 高輪図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。

※5月18日(木)は休館 ☎5421-7617

大人向けジャズコンサート
対 中学生以上どなたでも
時 6月4日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)
所 港南図書館
人 45人(申込順)
申 電話または直接、5月12日(金)～6月2日(金)に、港南図書館へ。※5月18日(木)は休館 ☎3458-1085

大人の海洋講座「透明標本を使って魚とプランクトンの関係を調べてみよう」
対 中学生以上どなたでも
時 6月17日(土)午後2時～4時
所 高輪図書館
人 12人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。※5月18日(木)、6月15日(木)は休館 ☎5421-7617

都会で犬とおしゃれに暮らそう「子犬のしつけセミナー」
対 区内在住・在勤・在学者
時 6月10日(土)午前10時～正午
所 みなと保健所8階会議室
人 50人(申込順)※犬を連れての参加はできません。
申 電話で、5月11日(木)～6月9日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
担 生活衛生課生活衛生相談係

お知らせ
第5回港区地域保健福祉推進協議会
対 傍聴を希望する人はどなたでも
時 6月16日(金)午後6時30分～8時30分
所 港区役所9階会議室
申 傍聴または保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人は、電話で、

6月2日(金)午後5時までに、保健福祉課地域保健福祉担当へ。
☎3578-2377

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その1)の閲覧
事業名 浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業
時 5月12日(金)～26日(金)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で閲覧ができます。
担 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に係る見解書の縦覧について
事業名 (仮称)三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業
時 5月12日(金)～31日(水)※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で縦覧等ができます。
都民の意見を聴く会
評価書案に対する都民の意見書の提出がなかったため、開催しません。
担 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等
神明いきいきプラザ臨時休館
施設の設備点検のため臨時休館します。
時 6月4日(日)
担 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

図書館文化事業の案内

みなと図書館では、さまざまな行事を開催しています。
みなとシネクラブ
映画評論家等を招き、名作映画についての解説を行った後、上映する催しです。月1回開催予定です。
各種映画会
リクエスト数が多い作品を中心に、随時上映します。ドキュメンタリー作品を上映するDVDシアター、オペラやミュージカル等音楽性の高い作品を上映するミュージックシアター、平日の夜間に気軽に楽しめるナイトシネマも不定期に開催します。
ロック講座
洋楽ロック専門雑誌の編集者を招き、注目される海外アーティストや

ジャンルについて、映像や音楽を交えて紹介します。年3回開催予定です。
ライブラリーコンサート
音楽家が生演奏を披露する催しを不定期に開催します。
また、各港区立図書館でも行事を開催しています。詳しくは、港区立図書館ホームページ
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/をご覧ください。
へお問い合わせください。

問い合わせ

図書・文化財課利用者支援係
☎3437-6621
各港区立図書館 ☎欄外参照

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグとは
自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると、光化学オキシダントを発生させます。光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。光化学スモッグは、4～10月にかけての日差しが強くて気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。
光化学スモッグ注意報
光化学オキシダントの濃度が高くなると、光化学スモッグ注意報が発令されます。注意報が発令されると、区では、防災行政無線等を通じてお知らせしています。
注意報が発令されたら
「屋外なるべく出ない」「自動車等の使用を控える」等の対策をとってください。

目がチカチカしたり、のどが痛くなったりする等の症状が出たときは、すぐに屋内に入り、洗顔やうがいをしてください。症状が回復しないときは、医師の診察を受け、次の連絡先に症状等を連絡してください。
平日
保健予防課保健予防係 ☎6400-0080
土曜・休日・夜間の医療機関案内
東京都保健医療情報センター ☎5272-0303
東京都光化学スモッグ情報
テレホンサービス ☎5320-7800
ホームページ
http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578-2492

写真今昔物語 第34話



お話しくださった人

港区赤十字奉仕団
委員長
岩間 貞子さん1986
昭和61年

港区赤十字奉仕団

防災訓練や献血呼び掛けの場で、赤い十字のマークを着けた人たちが活動しているのを目にしたことはありますか。赤十字は「人の命を尊重し、苦しみの中にいる者は、敵味方の区別なく救う」ことを目的とする世界的な組織です。日本でも市区町村ごとにボランティアグループがあり、「地域赤十字奉仕団」は高齢者の支援や児童の健全育成活動等を行っています。港区赤十字奉仕団は昭和33(1958)年に結成されました。

「結成当初は、女性たちが着物にかっぽう着姿で活動していて、時代を感じますね。昭和61年に撮影された、防災訓練で炊き出しをしている写真は、ちょうど私が入団したころのものです。米を入れたビニール袋に水と梅干を入れ、お湯を沸騰させた大きな鍋に入れてあります。赤十字マークのヘルメットは今も使われていて、かぶると身が引き締まります」と、港区赤十字奉仕団の岩間貞子委員長は言います。

「私は入団してすぐ、もっと活動の幅を広げたいと思って三角巾を使った救護法の講習を受けに行き、以来その普及に取り組んできました。子どもたちに優しい気持ちを持ってほしいと思って、小学校に、1円玉募金の募金箱を置くこともしてきました」と岩間委員長。「赤十字のボランティアは、みんなで集まって『あれをしよう』『これが必要だ』と話し合い、一緒に活動できるのが魅力で、やりがいを感じます。そして、人に喜んでもらえることがうれしいです」と、生き生きと語ってくださいました。

2017
平成29年

感想や写真をお寄せください

区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。

区長室広報係

☎3578-2036

地域の身近な相談相手

5月12日(金)は

「民生委員・児童委員の日」です

平成29年度は、民生委員制度創設100周年、
児童委員制度70周年を迎えます福祉サービスの制度や
窓口がわからない育児や子どもの
しつけで
悩んでいる近所で児童虐待らしい
様子を目撃した高齢者の一人暮らし
で生活に不安がある病気やけがで
生活に困っている

東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

こんなことで悩んでいませんか。一人で悩まずにお気軽にご相談ください(常に個人の人格を尊重するとともに、秘密を守ることを義務づけられています)。

皆さんは「民生委員・児童委員」をご存じですか。

民生委員は児童委員も兼ね、厚生

労働大臣から委嘱され、無報酬で活動しています。また、担当区域を持たずに児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。

現在、区には147人の民生委員・児童委員(主任児童委員10人を含む)が、さまざまな悩みを持っている皆さんの相談相手となり、必要な福祉

「客引きに絶対ついていけない」
港区客引き行為等の防止に関する条
例を守る店を利用しましょう

4月1日に、「港区客引き行為等の防止に関する条例」が施行されました。道路や公園、広場等の公共の場所における客引き行為等を明確に禁止する条例です。

区には楽しく魅力的な繁華街がたくさんあり、歓送迎会シーズンに訪れた人も多いのではないのでしょうか。

区では条例が守られるよう、「港

区生活安全パトロール隊」が条例に基づく指導等を行う等、客引き行為等の抑止に努めています。また、客引き行為等をなくすためには、皆さんが条例に違反する店を絶対利用しないことが大切です。

客引きは、宴会の2次会会場が見つからず困っているときに「うちならすぐに個室を案内できます」と声を掛けてくる等、巧みに誘ってきますが、客引きを利用することは条例違反行為に加担することになってしまいます。客引きに紹介された店で案内と違う料金を請求される等のトラブルも報告されており、皆さん自身が危険な目に遭う可能性もあります。

条例を守り、客引きを使わない店舗をご利用ください。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

国際交流
スペース集会室
をご利用ください

国際交流スペースには、グループ活動や地域交流の場として利用できる集会室があり、貸し出しを行っています。

集会室を利用する場合は、団体登録が必要です。5人以上の団体で、区内在住・在勤・在学者が半数以上であれば、団体登録ができます。国際交流を目的とする団体は、優先的に集会室を利用できます。

利用時間

平日 午前9時～正午、午後1時～5時、午後5時～8時

土曜 午前9時～正午、午後1時～5時

※日曜、祝日、年末年始は休館です。

ところ

北青山1-6-3都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階

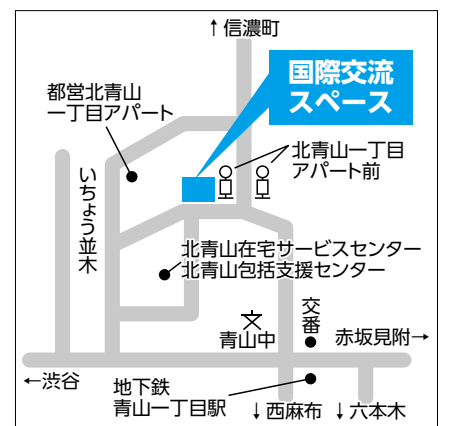
利用料

無料

表 国際交流スペースの詳細

部屋	集会室1	集会室2
収容人員	約50人	約25人
基本設備	会議用デスク、いす、ホワイトボード	会議用デスク、いす、ホワイトボード
貸し出し可能備品	プロジェクター、スクリーン	テレビ、DVD・ビデオデッキ

※営利目的の活動はできません。
※貸し出し可能備品を使用する場合は、申し込み時に予約してください。



問い合わせ

○団体登録について

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565

○集会室利用状況について

国際交流スペース ☎3796-3309

サービスを利用できるように、行政等とのパイプ役として活動しています。それぞれ担当の区域を持っていますので、お住まいの区域を担当する委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

5月12日(金)～18日(木)は活動強化週間です

民生委員制度の前身の済世顧問制度は大正6年5月12日に発足しました。この創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国一斉に民生委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにすることができました。

港区民生委員・児童委員の日頃の活動を知っていただくために、5月12日前後に各総合支所でパネル展示等のPR活動を行います。



平成28年度の啓発活動の様子

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係
保健福祉課福祉活動支援係

☎欄外参照

☎3578-2379